

## 西欧中世比較史料論研究：平成19年度研究成果年次 報告書

岡崎，敦  
九州大学大学院人文科学研究院：助教授

城戸，照子  
大分大学経済学部：教授

丹下，栄  
下関市立大学経済学部：教授

足立，孝  
弘前大学人文学部：准教授

他

<https://hdl.handle.net/2324/1932625>

---

出版情報：2008-03  
バージョン：  
権利関係：

## 5. ウスター司教座の Cartulary —Tinti 論文の紹介から—

森 貴子

### はじめに

文書集—cartulary—とは、発給された文書が受益者によって転写された、転写集成であり、従来は単なる史料伝来の一媒体と見なされ、それ自体に注意が向けられることはなかった。しかし、近年における史料への問題関心の刷新と方法論の精緻化の中では、転写集成そのものが検討対象とされ、その性格や編纂意図を探る作業が進められている。そこからさらに進んで、編纂主体が置かれていた社会・経済的背景を浮かび上がらせるという、新たな成果が積み重ねられつつある。こうしたアプローチは、われわれに、転写集成そのものが持つ歴史史料としての価値を再評価させてくれるのである。

ここでは、その好例として、F. Tinti の論考を紹介してみたい<sup>(1)</sup>。Tinti は、ウスター司教座に伝来する〈ヘミングのカーチュラリ〉を対象に、その構成を子細に分析することで、作成年代や司教座附属修道院の性格について新たな知見を加えるとともに、彼らが置かれていた社会状況を説得的に浮かび上がらせることに成功している。

ウスター司教座は、一般に伝来史料の少ないアングロ・サクソン期において、相対的に豊富な文書を残している点でつねに注目されてきた。それは、ノルマン征服を挟んで、二つの cartulary が作成されて今日に至っているからであり、その一つが 11 世紀初頭編纂の所謂〈ウスター本〉*Liber Wigorniensis* で、もう一つが 11 世紀末の〈ヘミングのカーチュラリ〉*Hemming's Cartulary* である。これらは歴史的過程で合本されて伝来しており（現在はロンドンの大英図書館に Cotton Tiberius A. XIII として所蔵）、そのため 1723 年に Hearne が初めて編集・出版した際には、二つの cartulary は一体をなすものと判断され、『ヘミングのカーチュラリ』*Hemingi chartularium* と名付けられた<sup>(2)</sup>。しかし出版に前後して、これが二つの一あるいはそれ以上の異なる編纂物からなるとの指摘が相次いだ<sup>(3)</sup>。それでも両者を混同する研究者があとを絶たないことから、1961 年に Finberg によって、修道士ヘミングの名前が現れる後者に対して、前者を〈ウスター本〉と呼ぼうとの提唱がなされたのである<sup>(4)</sup>。

イングランド最古の cartulary である〈ウスター本〉は、内容的に二つの部分から構成されている。一つは、ウスター司教座の所領が存在している 5 つの州毎に文書が並べられたセクションであり、もう一つは 10 世紀後半に司教 Oswald が発給した貸与文書 lease がまとめられたものである<sup>(5)</sup>。〈ウスター本〉には文書以外の叙述が存在せず、また同時代の他の教会組織などからこれに匹敵する記録が伝来していないので、その編纂の背景を探るのは難しいとされる<sup>(6)</sup>。

これに対して、〈ヘミングのカーチュラリ〉には、修道士 Hemming による編纂目的の「説明」*Enucleatio libelli* を始めとして、叙述部分が散見され、これらが Tinti による考察でも重

要な鍵となっている。残念ながら、Hemming 自身については、彼が司教 Wulfstan 二世（在位 1062-1095 年）とその後継者である司教 Samson（在位 1096-1112）の在位中に、司教座聖堂付属修道院の修道士であったという以外の詳細な情報は得られない。また、Hemming が cartulary 作成の動機として、Wulfstan 二世による奨励を強調するとしても、実際の作成が司教の存命中に開始されたと言明するのも難しいという。しかしそれでも、叙述内容と収められた文書の考察—選択基準—を手がかりにその構成を検討することで、11 世紀後半に修道院が置かれていた社会的状況に光をあてることができる、というのが Tinti の立場なのである。以下では、Tinti 論文の構成にしたがって、特徴的な考察とそこから導き出される結論を簡潔に紹介してみたい。

### 1. 司教 Wulfstan 二世の役割とオリジナルの再構成

〈ヘミングのカーチュラリ〉は、複数回の製本過程で並び順に大きな変更が加えられているため、オリジナルを再構成するのがきわめて困難である。この点で Tinti が考察の出発点としているのが、N. Ker による先行研究である<sup>(7)</sup>。Ker は 15 世紀の頁付けなどを手がかりに、これが 10 の折丁 quire からなることを明らかにすると同時に、5 つの独立したセクションからなると考え、その並び順について以下のような暫定的な判断を下している。

- ・ セクション H：折丁 1, 2 から構成／二つの異なる筆跡（これらを「1」と「2」と番号付け）による
- ・ セクション I：折丁 3 から構成／一つの筆跡（前出の筆跡「1」と同じ）による
- ・ セクション J：折丁 4, 5 から構成／三つの異なる筆跡（前出の筆跡「2」と「1」、そして初出の筆跡「3」）による
- ・ セクション K：折丁 6 から 8 で構成／三つの異なる筆跡（前出の三つの筆跡が混合して登場）による
- ・ セクション L：折丁 9, 10 から構成／筆跡「3」による

Tinti は、Ker によるこの判断を基礎として、各セクションの特徴を、他の史料（1086 年作成の Domesday Book や〈ウスター本〉に収められた文書）とも比較しながら、追跡している。

まずはセクション H の叙述と筆跡から、Hemming の記載箇所を特定し、その編纂の意図を明らかにする。セクション H の冒頭部分には、修道院から今では不当に奪われている所領について記述するとの説明に続き、その喪失の要因が簡潔に述べられている。そして具体的な所領名とその篡奪の様相が、地理的な順序に従いつつ折丁 2 の途中まで続いている。セクション H の冒頭部分から折丁 1 の殆どは書記「2」によって記載されている。

他方で、折丁 1 の最後の 1 葉半と折丁 2 を筆写しているのは書記「1」である。特に重要なのは折丁 2 の後半に収められている「小さな書き物の説明」*Enucleatio libelli* の箇所であり、ここに修道士 Hemming の名前が編纂者として、一人称で登場する。これに加えて、書記「1」が前述の書記「2」の記載をしばしば変更していることから、書記「1」が編纂を

主導した Hemming であるとして、Tinti はその叙述 *Enucleatio libelli* を最重要視する。その結果、Hemming が Wulfstan 二世の方針—記録化された記憶 *litteralis memoria* の重視—に多大な影響を受けていたこと、また Wulfstan 二世から、修道院所領に関する文書と司教に属する所領の文書とを区別して、二つの記録を作るよう直接命じられたこと、そのうちの修道院用記録が〈ヘミングのカーチュラリ〉であることがわかるという。ここからは、10 世紀後半の修道院改革以降、徐々に進められてきた司教と付属修道院との間での財産分割が完結していたことを指摘できると同時に、〈ヘミングのカーチュラリ〉編纂が、セクション H の冒頭説明（不当に奪われている所領の記録）にもかかわらず、より大きな目的（修道院所領全体の記録）をもって開始されたことが判明し、興味深い。

## 2. Domesday Book との比較

セクション I は、主として Domesday Book からの抜粋で構成される。Domesday Book では司教と修道院の所領はそれぞれ区別して記載されているが、セクション I には両者が書き写されている。ただしここでも、その関心が修道院所領にあったことを示す、以下のような例が取りあげられている。まずは、司教所領の記述が終了し、修道院所領の記述が始まるその冒頭に、朱書きの見出しが付されていることで（「修道院の所領について」*De terra monachorum*）、これは Domesday Book には見られない。ここから、編纂者であり、セクション I の書記でもある Hemming による、司教所領と修道院所領との区別の明確化という意図が読みとれるとされる。さらに、Domesday Book で司教が持つとされている所領が、セクション I では修道院所領と変更されている例がある。Alveston がその一つであるが、これが実際に 1089 年に—Domesday Book 作成の三年後に—司教 Wulfstan 二世から修道院へ与えられていることから<sup>(8)</sup>、Hemming が、修道院所領の現状に沿うように、Domesday Book の記載を更新したことが指摘できるという。

## 3. 所収文書の検討

J, K, L は文書を含むセクションである。J には、700 年から 1100 年の間の日付を持つ 21 通の王文書が収められている。これらの殆どが、司教ではなく司教座共同体宛てで、中には付属修道院創設以前の日付を持つにもかかわらず、これを受領者として名指すものである。その見出しに「前述の集落を確証するための」*ad confirmationem suprascriptarum uillarum* 文書とあること、文書のうち殆どが 11 世紀末にはウスターへの帰属が確認できない所領に関するものであること、それら所領のうちいくつかはセクション H の前半に登場することなどから、セクション J は、篡奪された所領について記述した、セクション H 前半部分の裏付けのために設けられたとされる。この目的を達成するために、セクション J の書記である Hemming と書記「3」は、文書の改竄、贋作も厭わなかったようであり、実際、21 通の文書中 12 通が真正性を疑われている。そのうち 8 通は、〈ウスター本〉を始めとする他の記録には全く現れないし、特定の文書を手本に創作されたことが明白なものも

あるという。

セクション K には 13 通の文書が含まれるが、それら全ては真正性に問題があり、またその殆どが他の経路で伝来していない。前述のセクション J との大きな違いは、ここでは、修道院が 11 世紀末に保有していた所領の文書が扱われている点である。このことは *Domesday Book* から明らかとなるが、さらに特徴的なのは、それぞれの文書中で言及されている内容と *Domesday Book* の記述とが見事に一致していることである。13 通の文書で修道院に譲渡されている所領は、*Domesday Book* では確かに修道院領とされているし、両者に記載されている土地の規模も一致しているという。またセクション J に含まれる真正文書を基礎にして、*Domesday Book* の内容に合致するように贋作された事例も判明することから、セクション K は 11 世紀末の修道院領の正当性を主張するために設けられたとされる。

最後のセクションである L には、Ealdred (在位 1046-62) と Wulfstan 二世という、イングランド生まれの司教としては最後の二人の活躍によって、修道院に所領がもたらされた、その経緯が叙述され、各々の適所に 13 通の文書が挿入されている。その関心が 11 世紀後半という最近の出来事に限定されていること、ノルマン征服後の文書も含むことなどから、セクション L は、Hemming の意図に合致した内容を持つ J, K とは異なる性格を持つとされる。次いで、ここでの司教 Wulfstan 二世の描写が、冒頭セクションと比較した場合に、修道院共同体と距離を置いたものになっている点が強調される。Hemming による *Enucleatio libelli* からは、生き生きとした描写から Wulfstan 二世の存在が身近に感じられ、また、司教と修道士達が同じ目的と関心を共有しつつ、一体となって活動する様子が読みとれる。これに対して、セクション L では修道士団の共同体としての団結が前面に押し出され、司教は修道院共同体への所領譲渡者として叙述されるのみである。以上から、これは 11 世紀後半の取り決めに記録するために、前述の四つのセクションよりも後の時点で編纂されたと結論づけられている。

#### 4. 結論

以上の考察から、Tinti は、〈ヘミングのカーチュラリ〉の性格を次のように論ずる。まず何よりも強調されるべきなのは、これが司教座付属修道院の独立組織としての成長を示す記録であるということだ。実際、Wulfstan 二世が当該修道院に入って以来、修道士の数が 12 人から 50 人に増加したことが判明しているが、こうした成長が、修道士達の共同体としてのアイデンティティ確立を促したことは間違いないという。

その編纂の背景については、まずはノルマン征服が与えた影響を指摘する。この点は近年の議論で一般的に言及されているが、Tinti は以上の考察をふまえて、編纂の時期と目的についてより踏み込んだ発言を行う。編纂の時期については、Wulfstan 二世について過去形で叙述されている点、それにもかかわらず司教の影響力が強く感じられる点から、1095 年の司教の死から時を移さずに開始されたという。翌年には後継者として司教 Samson が就任するが、大陸出身で、しかも修道士の経歴をもたないこの人物の登場が、修道士達に、修

道院の組織体としての自立性を主張するために、「記憶の文字化」を早急に進める必要性を自覚させた。さらに、司教 Samson の修道院財産への干渉（例えば、Westbury-on-Trym にあった修道院の解散など）をうけて、修道院所領に関するより最近の取り決めとその証拠を記録する必要にせまられた。こうして編纂されたのが、前任の司教二人による所領譲渡を記した、最終セクション L なのである。結局、〈ヘミングのカーチュラリ〉は、ノルマン征服による社会的不安を背景に、修道院の自立性を強調する目的で記録され始めたが、時間の経過の中で、新任司教の介入から修道院を保護するというより実践的な方向に展開して編纂された、複合的な文書集成ということになる。

### おわりに

Tinti の論考は、文書集成を対象にその集成のあり方を問うことで、文書集成そのものが、作成時の社会背景を理解するための貴重な史料となりうることを教えてくれる。そこから、〈ヘミングのカーチュラリ〉編纂時点で、ウスター司教座付属修道院が置かれていた社会状況が明らかになると共に、修道院共同体の成長プロセスが読みとれた。また、修道院が文字を利用することで、「あるべき過去」を描写して組織としての自立性とその財産の正当性を強調するという、戦略的姿勢をかいまみることができた。本論文は、「記憶の管理」と cartulary をめぐる現在の史料論研究のあり方を、典型的に示すものと言えよう。

他方で、〈ヘミングのカーチュラリ〉を史料とした、さらなる考察の可能性も指摘できる。そのひとつは、編纂の環境に関するものである。〈ウスター本〉所収の文書やオリジナルで伝来している文書と比較することで、11 世紀末の文書管理のあり方が再現できるかもしれない。また、具体的な機能に関する考察が想定しうる。〈ヘミングのカーチュラリ〉の編纂自体が修道院のアイデンティティ強化に結びつくことは想像に難くないが、これが編纂後にどのように利用されたかも重要な論点であろう。書き込みや訂正などの検討、また他の記録での言及を探る作業を通じて、おのおのの時点での機能が議論できる。〈ヘミングのカーチュラリ〉は、文書集成が持つ史料としての重要性を教えるとともに、これがさらなる利用可能性を秘めた史料類型であることを示唆しているのである。

### 註

- (1) F. Tinti, 'From Episcopal Conception to Monastic Compilation: Hemming's Cartulary in Context', in *Early Medieval Europe*, II (3), 2002, pp. 233-261. Francesca Tinti は、現在、ポローニャ大学でイギリス中世史を担当している。専門はアングロ・サクソン期の人物研究および教会組織研究など。近著に、'The "Costs" of Pastoral Care: Church Dues in Late Anglo-Saxon England', in F. Tinti (ed.), *Pastoral Care in Late Anglo-Saxon England* (Woodbridge, 2005), pp. 27-51; 'The Anonymous Life of St. Cuthbert and the Prosopography of Anglo-Saxon England Database: An Exercise in Data Capturing', in *Medieval Prosopography*, 22, 2001, pp. 127-40 などがある。

- (2) T. Hearne (ed.), *Hemingi Chartularium Ecclesiae Wigorniensis* (Oxford, 1723)
- (3) N. R. Ker, 'Hemming's Cartulary: A Description of the Two Worcester Cartularies in Cotton Tiberius A. XIII', in R. W. Hunt, W. A. Pantin and R. W. Southern eds., *Studies in Medieval History presented to F. M. Powicke*, Oxford, 1948, p. 49 参照。
- (4) H. P. R. Finberg, *The Early Charters of West Midlands* (Leicester, 1961), pp. 15-18.
- (5) Ker, art. cit., pp. 49-55 参照。
- (6) P. J. Geary, *Phantoms of Remembrance. Memory and Oblivion at the End of the First Millennium* (Princeton, 1994), pp. 101-2.
- (7) Ker, art. cit., esp. pp. 55-62. ちなみに、セクション A から G は、Ker によって<ウスター本>の再構成のために設置されている。
- (8) Tinti は根拠を示していないが、この点は、<ヘミングのカーチュラリ>のセクション L に収められた文書から明らかとなる。Hearne, *op. cit.*, pp. 418-20.